

平成22年第10回邑南町議会臨時会(第1日)会議録

1. 招集月日 平成22年11月11日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成22年11月15日(月) 午前10時30分
 閉会 午前10時53分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	山 中 康 樹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	三 上 徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	山 中 康 樹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	三 上 徹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
副町長	桑 野 修	総務課長	日 高 禎 治	定住企画課長	東 義 正
財政課長	藤 間 修	情報推進課長	安 原 賢 二	町民課長	表 正 司
税務課長補佐	上 田 洋 文	福祉事務所長補佐	日 高 久 志	農林振興課長	坂 本 敬 三
建設課長	田 中 節 也	水道課長	松 川 好 史	保健課長	大 矢 輝 美
会計管理者	藤 田 憲 司	瑞穂支所課長補佐	田 中 知 福	羽須美支所長	福 田 誠 治
教育委員長	河 野 義 則	教育長	土 居 達 也	学校教育課長	細 貝 芳 弘
生涯学習課長	森 岡 弘 典				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成22年第10回邑南町議会臨時会議事日程

平成22年11月15日（月）午前10時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第102号 教育委員会委員の任命の同意について

議案第103号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

議案第104号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

議案第105号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

議案第106号 工事請負契約の変更契約の締結について

議案第107号 工事請負契約の締結について

平成22年第10回邑南町議会臨時会会議録

平成22年11月15日（月）

—— 午前10時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

●議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成22年第10回邑南町議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番大屋議員、2番宮田議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

●議長(三上徹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時、臨時会の会期は、本日11月15日の1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、会期は、本日11月15日の1日限りと決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(三上徹) 日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第102号教育委員会委員の任命の同意についてから議案第107号工事請負契約の締結についてまでの6議案を一括上程をいたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) 本日提案いたします議案は、教育委員会委員の任命の同意について1件、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について3件、工事請負契約の変更契約の締結について1件、工事請負契約の締結について1件の合計6件でございます。先般の第9回の臨時議会に続き町長が現在入院中でございますが、去る11月9日に病院に赴きまして提出議案についての指示を受け、本日提案するものでございますのでよろしくお願いいたします。それでは議案第102号、教育委員会委員の任命の同意についての提案理由についてご説明申しあげます。本議案は今年19日に任期満了を迎える河野義則教育委員会委員に引き続き河野義則氏を任命いたした、いたしたく議会の同意を求めるものでございます。任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により4年間となります。河野氏は昭和38年から旧瑞穂町役場に奉職され、長年にわたり、福祉課長等の要職を歴任されてこられました。中でも昭和46年から約3年間は社会教育係長として、平成7年から3年5か月は教育課長として教育行政に邁進してこられました。退職後の平成15年4月からは、ハンザケ自然館の館長を約3年半の間務められました。平成18年11月から邑南町教育委員会委員に就任され、平成21年11月からは委員長を務められ現在に至っております。人格識見ともに優れておられ、教育委員として適任であると考えますのでよろしくお願いいたします。次に議案第103号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についての提案理由についてご説明申しあげます。本議案は、固定資産評価審査委員会委員に引き続き井上晃紀氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。井上氏は、平成12年3月から旧羽須美村において固定資産評価審査委員会委員を務められ、町村合併後の邑南町においても引き続き固定資産評価審査委員会委員を務めておられます。人格識見ともに優れ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えますのでよろしくお願いいたします。次に、議案第104号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についての提案理由についてご説明申しあげます。本議案は、固定資産評価審査委員会委員に佐藤またる氏、勝氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。佐藤氏は、旧瑞穂町役場に昭和44年から勤務され、健康福祉課長や議会事務局長などの要職を勤められました。中でも、昭和47年から昭和54年までは税務課へ席をおかれ、固定資産の評価業務に精通されておられます。人格識見ともに優れ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えますのでよろしくお願いいたします。次に、議案第105号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についての提案理由についてご説明申しあげます。本議案は、固定資産評価審査委員会委員に三宅幸徳氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。三宅氏は、旧役場、石見町役場に昭和43年から勤務され、社会教育課長、学校教育課長や議会事務局長などの要職を務められました。中でも、昭和62年から平成5年までは財政課へ席をおかれました。その間に4年間は固定資産の評価業務に携わられ、評価事務に精通されておられます。人格識見ともに優れ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えますのでよろしくお願いいたします。続いて、議案第106、106号の提案理由を説明申しあげます。本議案は、平成21年度繰越の安全安心な学校づくり交付金事業矢上小学校外2校太陽光発電システム設置工事の変更契約について議決をお願いするものでございます。この工事につきましては、本年7月の第6回邑南町臨時議会において工事請負契約の議決をいただいたものでございますが、工事内容の変更増に伴い776万5千800円を増額しようとするもので、現在、山陰クボタ水道用材株式会社と変、変更仮契約を締結しております。続いて議案第107号の提案理由をご説明申しあげます。工事請負契約の締結についてでござ

いますが、これは平成21年度繰越地域活性化きめ細かな臨時交付金事業において、研修施設学びの館、仮称でございますが、建築工事にかかる工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。現在、石見工業株式会社と仮契約を締結しております。議案第106号及び107号議案の詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議案第106号の詳細についてご説明申し上げます。変更契約の主な理由でございますが、主に、まあ、三つあるわけでございますが一つ目に当初、あのう、モニターテレビを、32型を設置しようとしておりました。設置場所等の検討をしました結果、天井から吊す工法に変更し、あるいは、あのう、文字情報等が非常に多くて画面に対して非常に小さいため、このため各校等も協議した結果、それぞれ42型に変更するものです。二つ目としまして、この工事は設計及び工事の同時発注としておりまして当初の仕様書におきまして、環境教材につきまして教育現場の意見を調整するとしておりまして協議事項としてまいりました。今回太陽光発電の該当施設が教育効果もあり、また防犯にも対応できるとしまして各校の意見がまとまりましたので、それぞれ設置しようとするものでございます。その他は太陽光パネル装置の設置に関わる調整等が生じたことによるものでございます。以上のことから増額の契約変更をするものでございまして、またこのため工期を42日間延長し、1月31日までとするものでございます。先に副町長からもありましたように11月11日に、松江市平成町182番地15山陰クボタ水道用材株式会社代表取締役社長杉谷雅祥氏と変更仮契約をしたところでございます。以上、工事請負変更契約をしたいので、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議決をお願いするものでございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 議案第107号、工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。工事名は、平成21年度繰越地域活性化きめ細かな臨時交付金事業研修施設学びの館括弧、仮、仮称、仮称でございますが建築工事でございます。工事場所は、邑南町矢上地内矢上高等学校寄宿舎明溪寮の隣接地でございます。工事概要は、木造一部鉄骨造り、一部2階建て、瓦葺き1棟で、延べ面積は608.26㎡でございます。契約の方法は、指名競争入札で、11月11日に6社により入札を行い、入札の結果、邑南町矢上7486番地1石見工業株式会社代表取締役小泉賢咲氏が、1億5百万円で落札をされ消費税込みで1億1千25万円で仮契約を締結しているものでございまして、入札率は工事価格に対して97.6%でございます。なお、工期につきましては議決のあった日から平成23年3月28日までの134日間としております。以上、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。なにぞぞ慎重なご審議のうえ、適切な議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

●議長(三上徹) 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。ここでお諮りをいたします。議案第102号から議案第105号につきましては、人事案件でございますので、質疑を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** 異議なしと認めます。よって、議案第102号から議案第105号につきましては、質疑を省略することに決定をいたしました。続きまして、議案第106号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。
- 松本議員(松本正)** 8番。
- 議長(三上徹)** はい、8番。
- 松本議員(松本正)** あのう、ただ今776万5千800円の増額が、の契約変更というのがありましたけども、これは21、やはり平成21年度繰越安全安心学校づくり交付金事業でございしますが、この追加の金額は、増額はどの財源から出てくる財源でしょうか。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。
- 議長(三上徹)** はい、細貝学校教育課長。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘)** この交付金事業につきまして当初予算を6千万、あのう、予定しておりますので、その枠内で納めるようにしております。以上です。
- 松本議員(松本正)** 議長。
- 議長(三上徹)** はい、8番。
- 松本議員(松本正)** と、言いますことは安全安心な学校づくり交付金事業で全部納まるということ で理解していいですか。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。
- 議長(三上徹)** 細貝学校教育課長。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘)** そのとおりでございます。
- 議長(三上徹)** その他ございませんか。
- 中村議員(中村昌史)** 3番。
- 議長(三上徹)** はい、3番。
- 中村議員(中村昌史)** ええっと、変更内容についてご説明がありましたが2点目のですね、教育効果云々ということについて、内容が把握しきれませんので、もう少し詳しく教えてください。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。
- 議長(三上徹)** はい、細貝学校教育課長。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘)** まず、あのう、環境教材としまして、あのう、約幅1m位のミニ太陽パネルを設置し、それにあわせて街頭のLEDを付したものを、それぞれの学校に配備するものでございます。で、今、場所等につきましては、まあ、防犯の観点からも今、学校とも協議しております、その熱量で大体、あのう、1日中、こう太陽を吸収し、夜にはそれで照らしていくというような形状でございます。で、1基当たりが大体140万強かかるものでございます。以上です。
- 中村議員(中村昌史)** 議長。
- 議長(三上徹)** はい、3番。
- 中村議員(中村昌史)** その環境教材としてミニパネルを設置する。そのミニパネルというのは、あのう、当初予定しておりましたワット数ですよ。そのパネルの中に入っておるものなのか、それ以外、それとは別に今回設置しようとするものなのか。それと、あのう、これも、あのう、今、LEDを設、付けて24時間、それで発電をするというような説明だったと思うんですが、あのう、当初の何、何キロワットでしたか、あのう、予定しておったもの以上のものになるのかどうかというところが、果たしてそれで良いのかということをお伺いしたいと思います。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議員さんの皆さんに、ちょっと大変見え難くて申しわけないんですが、あのう、こういう物でございまして、ちょっと見えんかも知れんですが、上にですね太陽光パネルがあって、その架台の方に、こう太陽光の防犯灯を設置するものでございます。こういう形状になっております。したがって現在、あのう、予定しております屋根の上に付けます太陽光パネルとは別な物というふうに理解していただきたいというふうに思います。以上です。

●議長(三上徹) 初めの計画へ入ったんかどうかいのは。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 冒頭、あのう、議案の説明にも申しあげましたように環境教材につきましては、あのう、仕様書において別協議ということで仕様に謳っておりまして、当初の設計には加えておりませんでした。以上です。

●議長(三上徹) 3番、よろしゅうございますか。

●中村議員(中村昌史) はい。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、1番。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、基本的には同じことなんですけど、あのう、説明は、まあ、分かりやすいものから3点あったんですけど、金額的には2番、3番がメインなんだと思います。で、3番目の太陽パネル設置の調整ってということについて、あのう、説明をお願いしたいのと、先ほど、あのう、3番議員が質問されたように、ええっと2、2番目に説明された、あのう、環境教材ということは委員会等では、あのう、屋上に太陽パネルを設置して、子ども達には見えないもので、ええっと、そのどの位発電してるかっていうモニターと、その下に、あのう、太陽パネルの見本を置いて、それを見て貰うことで、あのう、学習して貰うっていう説明だったんですが、あのう、何時の時点でこういうものを環境教材として使う、あのう、付け加えたら良いとか、そういう議論が始まったのか。その2点お願いします。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) まず、あのう、後段の方ですが先ほども言いましたように、当初の仕様書において既にそういう予定をしておりましたが、一番最初の、あのう、議会での説明のときに仕様書の詳細について、まあ、説明を加えてなかったことで、皆さんにちょっと十分説明が不足しておったというふうに思います。申しわけなかったと思います。で、2番目、あのう、最初の質問なんですけど、この調整につきましては実は、あのう、架台というのが、まあ、当初全国レベルでの30cm高さの設計を組んでおったんですが、県の方の指導もありまして、この邑南地域は非常に、まあ、積雪も多いということで県の仕様におきましては150cmの指針が出ております。で、それに合わせなさいという指示が出ましたので変更するものでございます。以上です。

●議長(三上徹) 1番、よろしゅうございますか。

●大屋議員(大屋光宏) はい。

●議長(三上徹) その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) それでは無いようでございますので、議案第106号の質疑を終わります。続きまして、議案第107号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第107号の質疑を終わります。以上で、議案の質疑を終わります。これより、討論、採決に入ります。ここで、お諮りをいたします。議案第102号から議案第105号につきましては、人事案件でございますので、討論を省略して、直ちに採決いたしたいと思えます。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、議案第102号から議案第105号につきましては、討論を省略して、直ちに採決することに決定をいたしました。議案第102号に、賛成の方の挙手を求めます。

●議長(三上徹) はい。

(屋原事務局長：「議案第102号の採決に入る旨」の宣言をされることを求める。)

●議長(三上徹) 元へ、これより議案第102号を採決をいたします。議案第102号に、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第102号、邑南、教育委員会委員の任命の同意につきましては、原案に同意することに決定をいたしました。続きまして、議案第103号を採決いたします。議案第103号に、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第103号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意につきましては、原案に同意することに決定をいたしました。続きまして、議案第104号を採決いたします。議案第104号に、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第104号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意につきましては、原案に同意することに決定をいたしました。続きまして、議案第105号を採決いたします。議案第105号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第105号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意につきましては、原案に同意することに決定をいたしました。これより議案第106号に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第106号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第106号、工事請負契約の変更契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第107号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いうでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第107号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第107号、工事請負契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 閉会宣告

●議長(三上徹) 以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしましたので、これをもって、本臨時会を閉会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、本臨時会を閉会することに決定をいたしました。これをもちまして、平成22年第10回邑南町議会臨時会を閉会といたします。大変、ご苦労さんでございました。

—— 午前10時53分 閉会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員